

# 子どもの医療費は助成されます

町では、乳幼児等が病院等で診療を受けたときの医療費を助成しています。助成を受けるためには、受給者証の交付申請手続きが必要です。

《自己負担一覧表》

区 分	自 己 負 担 額	
未就学児	自己負担なし(所得制限なし)	
小学生	非課税世帯	初診時一部負担金を負担(入院のみ)
	課税世帯	かかった医療費の1割を負担(入院のみ・上限あり)



- \* 小学生のお子さんは、入院のみの助成となりますので、入院されるときに申請をしてください。
- \* 小学生のお子さんは、所得制限等により助成を受けられない場合がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。

## 【申請に必要なもの】

- ・ お子さんの健康保険証 ・ 印鑑
- ・ 転入された方は、前住所地の市区町村発行の「所得・課税証明証」が必要となる場合があります。

## 【申請・お問い合わせ先】 住民生活課国民健康保険係(窓口4番)

熊石総合支所 住民サービス課  
落部支所 ☎0137-67-2231

# 高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業について

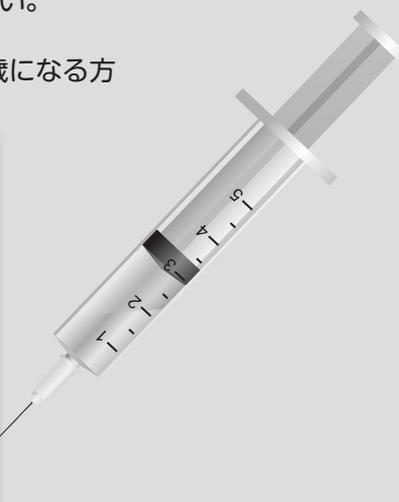
平成27年度は以下の方が助成対象者となります。詳細は町ホームページのほか、対象者へ個別に通知しておりますので、ご確認のうえ接種を行ってください。また、対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 【助成対象者】

- ①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

《①の対象者》

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日



- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

※過去に1回でも肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けた方は対象外。

【接種回数】 1回接種 【接種費用】 自己負担額4,000円 【接種会場】 医療機関

## 問い合わせ先

- ・ 保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内) ☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所 住民サービス課